

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法によっている。

その他の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法

(売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、役職員に支給する退職金の期末要支給額を計上している。

賞与引当金は、支給対象期間が当期に属する支給見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更

正味財産から充当されている基本財産のうちの投資信託収益が増加している現状よりその運用益については、当年度より指定正味財産増減の部に計上することとした。その為前年度についても組み換え表示している。

4. 表示方法の変更

該当なし

5. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおり。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	546,961,883	735,508,294	919,680,658	362,789,519
投資有価証券	6,581,099,265	1,057,735,719	731,902,908	6,906,932,076
小 計	7,128,061,148	1,793,244,013	1,651,583,566	7,269,721,595
特定資産				
退職給付引当資産	25,903,000	3,185,000	0	29,088,000
事業安定積立資産	734,985,179	678,500	144,388,030	591,275,649
小 計	760,888,179	3,863,500	144,388,030	620,363,649
合 計	7,888,949,327	1,797,107,513	1,795,971,596	7,890,085,244

6. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	362,789,519	(60,069,752)	(302,719,767)	(0)
投資有価証券	6,906,932,076	(2,020,582,364)	(4,886,349,712)	(0)
小 計	7,269,721,595	(2,080,652,116)	(5,189,069,479)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	29,088,000	(0)	(0)	(29,088,000)
事業安定積立資産	591,275,649	(0)	(591,275,649)	(0)
小 計	620,363,649	(0)	(591,275,649)	(29,088,000)
合 計	7,890,085,244	(2,080,652,116)	(5,780,345,128)	(29,088,000)

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

10. 保証債務等の偶発債務

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替の振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息への振替	8,285,500
基本財産受取配当金への振替	30,050,645
基本財産運用益を一般正味財産へ振替	38,336,145

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし

15. その他

(1) 基本財産評価損益等及び特定資産評価損益等の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

内 訳	時価法による 評価損益	期限前償還等 による実現損益	合 計
(一般正味財産増減の部)			
基本財産評価損益等	116,961,061	6,019,194	122,980,255
特定資産評価損益等	△ 103,709,530	0	△ 103,709,530
(指定正味財産増減の部)			
基本財産評価損益	21,094,000	△ 480,000	20,614,000

(2) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

本財団は、公益目的事業の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、投機目的の取引は、行わない方針である。

②金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利、為替及び市場価格の変動リスク）にさらされている。

③金融商品のリスクに係る管理体制

イ．資産運用基準に基づく取引

金融商品の取引は、本財団の資産運用管理規程に基づき行う。

ロ．信用リスクの管理

債券については、発行体の信用情報及び時価の状況を把握し、定期的に理事会に報告する。

ハ．市場リスクの管理

株式及び投資信託については、関連する市場の動向並びに時価及び運用状況を把握し、定期的に理事会に報告する。